

令和2年度

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げ(5%→8%)及び令和元年10月1日からの引き上げ(8%→10%)に伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和2年度南相馬市一般会計当初予算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、下記のとおりです。

なお、地方消費税交付金(社会保障財源化分)の各経費への充当方法は、各経費の一般財源の割合により按分して充当しています。

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 6.0億円

(歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 76.3億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 単位：千円

事業名	令和2年度 予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	1,141,875	820,756	0	1,739	46,736	272,644
	高齢者福祉事業	370,355	15,986	0	65,924	42,210	246,235
	児童福祉事業	2,693,622	1,603,671	0	170,409	134,561	784,981
	母子福祉事業	20,607	13,944	0	0	975	5,688
	生活保護扶助事業	483,093	363,470	0	0	17,505	102,118
	小 計	4,709,552	2,817,827	0	238,072	241,987	1,411,666
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	461,058	297,480	0	0	23,937	139,641
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	937,962	29,865	0	0	132,886	775,211
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	165,553	120,360	0	0	6,613	38,580
	小 計	1,564,573	447,705	0	0	163,436	953,432
保健衛生	医療提供体制確保事業	198,882	5,107	0	1,976	28,067	163,732
	疾病予防対策事業	199,748	8,719	0	0	27,954	163,075
	母子保健事業	63,884	9,892	0	174	7,875	45,943
	健康増進対策事業	109,442	1,831	0	1,004	15,600	91,007
	病院事業 (病院事業会計繰出金)	786,376	4,478	0	0	114,419	667,479
	小 計	1,358,332	30,027	0	3,154	193,915	1,131,236
合 計	7,632,457	3,295,559	0	241,226	599,338	3,496,334	

事務費や人件費は経費から除外しています。(ただし、地方公務員共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は経費に含みます。)